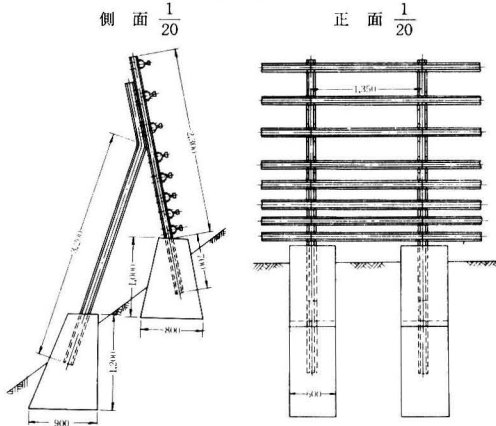


らくせきぼうしさく 落石防止さく 線路への落石を防ぐために線路わきに設けられる防護工である。

落石防止さく



落石は、地質によって異なり風・雨など自然条件によって永年にわたって風化されているので、落ちる石の大小や量などは場所によって大きな相違がある。

一方、線路の斜面こう配、落下する距離、高さなども様でないので、建造物はこれらの条件に適したものを作らねばならない。一般に用いられているものは、樹木と樹木の間張られた金網、木造、古レール造り、古レールに金網張り、コンクリート擁壁に古レール造りなど、いろいろのものがある。

金網は最も簡易に落石を止める方法で、落ちそうな石を押えるのにも有効で、また、石そのものがあまり大きくなく（1個200kg程度のもの）、落石回数の多いところに設置し、斜面に数段設けることによって効果がよく、小片の落下が原因となる大塊の落下を防止することができる。

木造は落石防止林設置箇所等で、樹木が育つまでの保護さくとして用いられる場合、または応急的なものとして用いられる場合が多い。ときには線路と斜面の間に空地があり、落下のとき飛散を防ぐためによく設けられる。古レール造りには、いろいろの形のものがある。国鉄では、古まくら木・古レール等は一般に入手しやすく、強度もあり、耐久性もあるので多く用いられている。

斜面こう配がきつい箇所は、土留めのコンクリートで防護されており、その上部の斜面からの落石に対しては、擁壁の上に古レールを組み合わせて落石に備え、必要に応じて金網も併用している。

(山本邦一)